

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 13 日現在

機関番号：36101

研究種目：若手研究

研究期間：2021～2022

課題番号：21K13108

研究課題名（和文）東アジアの護国思想からみた8・9世紀日本の国家と仏教

研究課題名（英文）The relationships between Buddhism and the State in the 8th and 9th Centuries Japan from the Perspective of the ideology of protecting the country in East Asia

研究代表者

駒井 匠（Komai, Takumi）

四国大学・文学部・講師

研究者番号：30794945

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究課題では、8・9世紀日本における国家と仏教の関係を、東アジアの護国思想からの影響に着目して再検討した。9世紀後半の天台宗には当時幼帝として即位した清和天皇を菩薩と見做す觀念が登場し、天皇菩薩により現世・来世の安穩がもたらされるという思想が存在したことを明らかにした。また9世紀前半には死した天皇の靈魂が祟りを起こした場合は、仏教による祟りの鎮圧が見えるが、9世紀後半に至ると、天皇の靈魂の祟りと仏教の関係が見えなくなることを明らかにした。また8世紀末から9世紀初頭にかけての仏教統制策を検討し、それが8世紀初頭の唐で作成された『金光明最勝王經』の注釈内容に依拠していたことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究課題により、9世紀後半に天皇菩薩觀が喧伝されるその政治的意義が明らかになった。また死した天皇の靈魂への祈願内容の変遷も検討したが、そこには必ずしも中国仏教から影響を受けていない点も明らかにできた。加えて、8世紀末から9世紀初頭日本の仏教統制策を検討し、8世紀初頭の唐仏教からの影響を受けていることがわかり、その歴史的位置が解明された。従来、その政策が国王の在るべき姿を説く經典の注釈に依拠していることが明らかにでき、統制的側面を重視する従来の研究とは異なる研究方法を提示できた。これらを通じて、東アジアにおける日本仏教の位置づけを考える上でも重要な論点を提示できた点に大きな意義があると思う。

研究成果の概要（英文）：I re-examined the relationship between the state and Buddhism in 8th and 9th centuries Japan, focusing on the influence of the ideology of protecting the country in East Asia. In the Tendai sect in the latter half of the 9th century, the idea that Emperor Seiwa, who was enthroned as a young emperor at that time, was regarded as a bodhisattva appeared, and the idea existed that the emperor as a bodhisattva would bring peace in this world and the next world. Also, in the first half of the ninth century, when the spirit of the deceased emperor caused a curse, Buddhism was able to suppress the curse, but in the second half of the ninth century, it became clear that the relationship between the curse of the emperor's spirit and Buddhism disappeared. In addition, I examined Buddhism control measures from the end of the 8th century to the beginning of the 9th century, and clarified that they were based on the annotation of "Konkomyo Saisho O Kyo" prepared in Tang in the early 8th century.

研究分野：日本史

キーワード：護国思想 東アジア 国家と仏教 仏教制度史

## 1. 研究開始当初の背景

日本仏教史研究では、国家と仏教の関係が重要な研究課題であり、古代における両者の関係は、「国家仏教」体制、すなわち、国家主導の仏教政策・制度により仏教の保護と統制を図り、国士から病や災いを取り除く護国の利益を得ようとする体制であるとされてきた。

その展開過程は、国家がどのような政策・制度で仏教を保護・統制したのかという制度史的研究により解明されてきた。その結果、8世紀に確立した「国家仏教」は、9世紀初頭の桓武天皇や最澄・空海による改革の後、次第に機能不全を起こして崩壊し、10世紀半ばには放棄されるというのが通説となった(平雅行『日本中世の社会と仏教』1992年等)。

これに対して、「国家仏教」という性格規定の有効性への疑問と共に、天皇・貴族から在地の人々に至るまでの、諸階層の仏教信仰の実態を解明する思想史的研究の必要性が示された(吉田一彦『日本古代社会と仏教』1995年)。これ以降、政策・制度の研究は停滞し、諸階層が受容した仏教思想・信仰の実態解明が進展した。この分野では、日本と中国、特に唐との比較(日唐比較)による、東アジアにおける日本仏教の特質解明が進展している。

近年では、在地社会の信仰や秩序形成に国家が育成した僧侶が果たした役割を解明し、「国家仏教」という性格規定の有効性を再評価する研究が出された(藤本誠『古代国家仏教と在地社会』2016年)。藤本の研究は、思想史的研究の進展を踏まえて「国家仏教」を再検討した成果といえる。しかし、この研究では、政策・制度の再検討は9世紀前半の在地における仏教統制策に関する部分に留まっている。統制策以外の仏教政策・制度をも再検討し、制度史的研究を進展させ、「国家仏教」の展開過程を新たに提示することが課題となる。また思想史的研究の進展を踏まえれば、制度史的研究でも日唐比較や唐からの影響に着目する方法を用い、「国家仏教」を東アジア仏教史の中に位置づけることが重要な課題となる。

## 2. 研究の目的

本研究課題では、以下の2点を目的とした。

- (1) 8・9世紀東アジアにおける護国思想の展開過程と、日本の仏教政策・制度の変質過程との関係を解明し、「国家仏教の崩壊・放棄」という通説的理解とは異なる歴史像を示す。
- (2) 日唐比較を行い、日本の護国思想とそれに基づき施行された政策・制度の特質を解明する。

## 3. 研究の方法

護国思想としては、国王(日本では天皇、唐では皇帝)と護国の関係を取り上げることとした。政策・制度としては、得度制度と僧侶統制策を取り上げた。また六国史等の分析から、9世紀半ば以降、天皇の身体護持と護国を同時に祈念する得度制度関係史料が増えることも注目される。これらの史料を検討するにあたっては、以下の3つの方法を用いた。

### (1) 思想史的観点の導入

国家は、どのような護国思想に基づき政策・制度を施行したのか、そして護国思想が変化することで政策・制度はどう変化するのかという、思想の変化に重点を置く方法で「国家仏教」の展開過程を見直す。

### (2) 唐との比較

日本古代の護国思想については、唐から継承している点や、唐との相違点は明らかにされていない。日唐比較を通じて、日本の護国思想と「国家仏教」の特質を解明する。

### (3) 8・9世紀の通時代的な把握

従来、9世紀初頭が「国家仏教」の画期とされてきた。しかし、護国思想については、桓武朝とそれ以前とは相違が明確でない。また9世紀末までの政策・制度の展開を見通したものは、堀裕の研究があるが(「平安新仏教と東アジア」2015年等)、通説の再検討は立ち遅れている。8・9世紀を通時代的に把握することで、9世紀初頭の画期性とそれ以降の展開過程を再検討する。

## 4. 研究成果

2年間の研究期間においては、以下の3つの成果を得た。

### (1) 得度制度史料から見た天皇菩薩観

9世紀後半の天台宗関係の得度制度史料を検討した。そこでは、日本史上初めて幼帝として即位した清和天皇を菩薩の垂迹であり、その治世においては神の力を不可欠とする存在で、現世と

来世に安穩をもたらす天皇菩薩として位置づけていたことがわかった。また清和の父である文徳天皇も菩薩として位置づけられており、清和は文徳をも成仏させる存在とされていた。これは当時の政治情勢とも関わって、天皇菩薩であった文徳を成仏させ、現世では清和が天皇菩薩の地位を継承するという政治的意義があったことが明らかになった。得度制度の中から当該期の日本仏教における天皇の位置づけを見出すという方法を提示できた。

また上記史料が神仏関係史上においても重要な史料であることから、8世紀からの9世紀にかけての、天皇・神・仏の三者の関係の通時代的に把握した。8世紀では、この三者の関係を十分に説明し得る思想は準備されていなかったが、9世紀後半の史料では、天皇を菩薩の垂迹とするのみならず、神も菩薩の垂迹とすることで、天皇と神が共に仏教の菩薩が姿を変えた存在であり、両者とも仏教が必要不可欠という論理を打ち出して、三者の関係を提示していた。この点に大きな特質があると考えた。

#### (2)死した天皇の靈魂と護国の関係

(1)では死した天皇への祈願も取り上げたが、そこから派生して、天台宗に関係する史料である、最澄「三部長講会式」を検討した。ここでは、死した天皇の靈魂に護国を祈る内容が見える。しかし、このような祈願内容は中国仏教には一切見えないものであり、このような祈願は特異なものであることがわかった。その一方、天皇の靈魂の崇りで、災害が発生するという発想が9世紀前半の日本では頻繁に見えるようになる。それへの対応は仏教が中心であった。しかし、9世紀後半になると天皇の靈魂の崇りへの対応として仏教が用いられることはなくなる。これは天皇の靈魂に対する認識が変化したことが原因であると考えた。特に上記で述べたような、天皇を菩薩と見做す観念が広まったことで、天皇の靈魂が崇り災害を起こすような存在とは見做せなくなったことが大きいと考えた。

#### (3)桓武朝の仏教統制策と護国經典

8世紀末から9世紀初頭の桓武朝における仏教統制策、特に破戒僧の寺院、平城旧京からの追放策が依拠した思想が何であったのかを検討した。その結果、当該期の統制策には法相宗僧が関わった可能性が高く、彼らの中で8世紀初頭の唐・慧沼『金光明最勝王經疏』の内容がよく知られていたと推測し、その内容に依拠して統制策が行われたのではないかと考えた。『金光明最勝王經疏』には、破戒僧に如何に対応すべきかが記されており、そこには、国王や他の僧侶による対処方法が記されており、教団からの追放にも言及されている。桓武朝の破戒僧取り締まりは、この注釈の内容に依拠していたのではないかと考えた。このように考えた場合、桓武朝の仏教統制策は、7世紀後半以来の、天皇による護国經典である『金光明最勝王經』の受容過程の中に位置づけることが可能となる。また中国仏教受容という観点からも、桓武朝の仏教統制策の歴史的な位置づけが明らかとなったと考える。これらは従来の「国家仏教」論とは異なって、經典受容という視点からの桓武朝の位置づけとすることができる。

以上のうち、特に(2)・(3)では、8・9世紀日本仏教がいつごろの唐仏教のどのような点から影響を受けていたのかを考える上でも重要な論点を提示できたと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 駒井匠	4. 巻 714
2. 論文標題 8・9世紀の天皇における仏教的国王観の受容と展開 天皇菩薩観を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本史研究	6. 最初と最後の頁 4-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 駒井匠	4. 巻 682
2. 論文標題 桓武朝の僧侶統制策と『金光明最勝王経』注釈	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 立命館文学	6. 最初と最後の頁 733-742
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 駒井匠
2. 発表標題 8・9世紀の天皇における仏教的国王観の受容と展開 天皇菩薩観を中心に
3. 学会等名 2021年度日本史研究会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 駒井匠
2. 発表標題 9世紀日本における攘災と天皇の「霊」
3. 学会等名 佛教史学会第72回学術大会シンポジウム
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------